

令和 6 年度 事業報告書
(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日)



I.基本方針

1. 児童の福祉と発達の促進: 基本方針の最優先目標は、児童養護施設で暮らす子どもたちの福祉と発達を促進することです。助成金の支給は、彼らの生活環境や教育、医療、心理支援など、必要なサービスやプログラムの提供を通じて、児童の成長と幸福感を向上させることを目指します。
2. 継続的な支援の提供: 助成金の支給は、一時的な援助ではなく、継続的な支援を目指すものです。児童養護施設は、長期的なケアや安定した生活環境を提供する場所であり、助成金の支給はその運営やプログラムの持続性を確保するために行われます。
3. 透明性と責任の確保: 公益法人としての助成金支給は、透明性と責任を重視する必要があります。基本方針では、助成金の申請・審査・配分プロセスの公正性と透明性を確保し、資金の適切な使途と成果の追跡を行うことを明示します。
4. 公益法人に求められるガバナンス体制を構築、社会の信頼を得た永続的な活動を行います。

II.事業活動

1.助成事業

令和6年度は児童養護施設等で困難を抱えた子ども達の健全な育成と自立を支援する事業を行い、児童福祉の充実と向上に寄与することを目的として次の事業を行った。

(1) 児童養護施設等に入所し生活する子ども達に対する助成事業

児童養護施設等が、子ども達のための教育活動として、助成対象期間内に実施される設備等の購入や活動の費用を、福祉施設に助成を行った。

(1-1) 募集概要

① 募集期間

令和6年6月1日から令和6年7月31日まで

② 助成対象期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までに実施する事業

③応募資格

児童養護施設等が、児童の生活環境の充実と、助成対象期間内に実施される生活環

境に必要とされる設備等の購入や活動の費用で、当財団以外から重複して補助金や助成金の受給を受けていない又は受給を予定していない事業を対象とした。

④助成金額

交付する助成金額の上限は1件につき50万円とし、施設の規模に応じ上限額を設けた。

(2) 応募結果

①応募総数：58施設　うち8施設を助成対象として決定)

②助成金支給実績一覧(50音順)

施設名	事業内容	助成額(円)
愛育学園はばたき	防災倉庫の設置	499,510
エリザベスサンダースホーム	当施設内での移動動物園の開催	300,000
享誠塾	帰省できない子どもたちとの旅行	309,210
新日本学園	児童布団購入費	497,590
野の花の家	入所児童の下駄箱交換工事	500,000
まつば園	クリスマス会の開催	500,000
美さと児童園	ホテル宿泊体験	500,000
吉敷愛児園	学習机・椅子の購入	500,000
合計		3,606,310

(3) 選考スケジュール

下記の日時にて助成先の選考及び決議を行った。

① 選考委員会

開催日時：令和6年9月5日　時より開催

開催場所：遠隔会議システムを利用して実施 (Zoom)

② 理事会

開催日時：令和6年9月13日 (決議省略にて実施)

提案日　：令和6年9月5日

(4) 活動報告

① 完了報告

ア. 愛育学園はばたき

助成事項：防災倉庫の設置

イ. エリザベスサンダースホーム

助成事項：当施設内での移動動物園の開催

報告事項：子ども達が普段触れ合う機会が少ない動物たちと接することで、生き物と触れ合う楽しさや喜びを感じて欲しいと思い、施設内での移動動物園を実施致しました。当日は天候にも恵まれ、ふれあいの場としてはこれ以上ない中で実施する事が出来ました。子ども達からは、「もっと色々な動物と遊んでみたい」、「動物学校に行ってみたい」といった夢や好奇心に満ちた言葉を聞くことができました。今回このような機会を頂き、子ども達に素敵な体験を用意することができました。

ウ. 享誠塾

助成事項：帰省できない子どもたちとの旅行

報告事項：帰省が出来ない子どもたちにとって特別な意味を持つ事業であり、非日常体験や今回は担当職員と一緒に遠出できる機会であり、事業内容は充実したものにしたかった。特にテーマパーク限定の食事を食べることができたことで子どもたちの思い出に一層記憶に残るものとなった。今回は子どもの担当職員が1人ずつ同伴することができて、貴重な体験と一緒に共有することができた。旅行後も事あるごとに思い出して子どもと担当職員2人だけの秘密の会話のようにしているこのやり取りもとても嬉しい。

エ. 新日本学園

助成事項：児童布団購入費

報告事項：この度、助成頂いた費用を元に布団セット17個、マットレス17個の購入をさせていただきました。長年使い古し、汚れや穴が空いてしまった布団やマットレスを使っている児童から順次、今回購入させていただいた布団セットと取り換えていきます。また、施設より自立する児童へ新しい環境で新しい布団を持ち、新生活を送れるように数セットは保管管理する予定になっています。

オ. 野の花の家

助成事項：入所児童の下駄箱交換工事

報告事項：いただいた助成金を活用させていただき、入所児童が使用する下駄箱の交換工事を実施いたしました。交換前は10年以上経過した下駄箱を使用しており、扉の歪みと靴を収納する箇所の破損が目立ち、子どもたちに不快な思いをさせてしまっていました。交換工事を実施して新しい下駄箱となったこと

で改善を知ることができました。従来のものより大きいものを設計していただいたので、子ども一人一人が余裕をもって靴を収納することができています。また、子どもたちにとってだけでなく、玄関という来客される方々に第一印象を与える箇所にあるものの老朽化が進み、来客される方々に不快な思いをさせてしまっていました。おかげさまでその点の改善にもつながりました。

カ. まつば園

助成事項：クリスマス会の開催

報告事項：本年度のクリスマス会は、インフルエンザ流行の影響で一部ユニットや来客者が参加できない状況もありましたが、後日各ユニットで記録を振り返る形で補完し、多くの子どもたちが心に残る時間を過ごすことができました。特に温かい軽食や充実した出し物を提供できたことで、子どもたちに「特別な日」の体験を届けられたことに感謝しております。

個々の発表や演目も、多様な自己表現の場として意義深いものとなりました。子供たちの成長を支える場として、今後も季節の行事を大切にしながら、子供たちの笑顔を育んでまいります。

キ. 美さと児童園

助成事項：ホテル宿泊体験

報告事項：今回、助成金を活用し施設入所児童全員で宿泊体験を行いました。現在入所している児童で大舎を経験している児童も少なく、動きに連携が乏しく、バラバラで動く事が多くみられ、集団で動く難しさも感じましたが、集団生活を通して、徐々に他ユニット児童との協力やコミュニケーションも重要性を学び、チーム分けも行った事で、チーム活動や共同生活を通して、達成感や連帯感を味わい、自己肯定感を高める事が出来たと感じております。

ク. 吉敷愛児園

助成事項：学習机・椅子の購入

報告事項：この度は、子どもたちの学習机、椅子を購入させていただきました。昔の規格の学習机を長く大切に使用してきましたが、授業でタブレット端末を使用するなど学習方法も変化しており、現在使用しているものでは不便さを感じることもありました。机上が整理され大変学びやすい環境を整えることが出来ました。子どもたちも新しい感触や使い易さに大変喜んでおり、自身が使いやすいように整えることにより、今まで以上に意欲的に集中して学習に取り組む姿勢が見られます。

子どもたちが新しいものを使わせて頂くこと、本当にありがたいことであり、こ

の度の貴重なご支援へ感謝申し上げます。

Ⅲ.法人運営

1.理事会・評議員会の開催

(1) 理事会

①開催日：令和6年5月29日

開催場所：遠隔会議システムを利用して実施（Zoom）

第1号議事 令和5年度事業報告の件

第2号議事 令和5年度決算報告の件

第3号議事 評議員会の招集の件

報告事項 代表理事の職務執行状況報告

②開催日：令和6年5月29日（決議省略にて実施）

提案日：令和6年5月21日

第1号議事 理事の選任の件

第2号議事 評議員会の招集の件

③開催日：令和6年6月13日

開催場所：遠隔会議システムを利用して実施（Teams）

第1号議事 代表理事の選定の件

④開催日：令和6年6月19日

開催場所：遠隔会議システムを利用して実施（Zoom）

第1号議事 寄付金受領の件

⑤開催日：令和6年9月13日（決議省略にて実施）

提案日：令和6年9月5日

第1号議事 選考委員会規程の改訂の件

第2号議事 令和6年度児童養護施設等助成金の応募選考の件

⑥開催日：令和6年12月3日（決議省略）

提案日：令和6年11月25日

第1号議事 事務所移転の件

第2号議事 定款変更の件

第3号議事 評議員会の招集の件

⑦開催日：令和7年3月18日

開催場所：遠隔会議システムを利用して実施（Zoom）

第1号議事 令和7(2025)年度事業計画の件

第2号議事 令和7(2025)年度収支予算の件

第3号議事 令和7(2025)年度資金調達及び設備投資の見込みの件

第4号議事 賃貸借契約の件

報告事項 代表理事の職務執行状況報告

（2）評議員会

①開催日：令和6年6月13日

開催場所：遠隔会議システムを利用して実施（Zoom）

第1号議事 令和5年度事業報告の件

第2号議事 令和5年度決算報告の件

②開催日：令和6年6月13日（決議省略にて実施）

提案日：令和6年5月29日

第1号議事 理事の選任の件

③開催日：令和6年12月11日（決議省略にて実施）

提案日：令和6年12月3日

第1号議事 事務所移転の件

第2号議事 定款変更の件

2.その他

（1）運営組織に関する重要な事項

当法人においては、評議員、理事および監事に対する報酬等の支給基準に基づき、すべての評議員、理事および監事は無報酬であるため、報酬等の総額はなく、また、2,000万円を超える報酬・給与を受けている者もおりません。

（2）事業活動に関する重要な事項

①関連当事者との取引について

当法人においては、当該事業年度において関連当事者との取引は確認されておりません。

②海外への送金の有無及びリスクの軽減策について

当法人は、当該事業年度において海外への送金を実施しておらず、それに関連するリスクも存在しないため、特段のリスク軽減策は講じておりません。

(3) 令和6(2024)年度事業報告の附属明細書

令和6(2024)年事業年度においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しておりません。